

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	開始 年 度	令和3年度
団 体 名	函館市地域放課後健全育成事業委託事業者	団体等 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 課税事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市放課後児童クラブ施設整備事業費補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市において放課後児童健全育成事業を実施するための施設において、老朽化している民家等の施設維持補修等に要する費用に対し補助金を交付する。
目 的	(目 的) 公共施設以外で放課後児童健全育成事業を実施しているものに対し、施設維持補修等に要する費用を市が支援することにより、放課後児童クラブを利用する児童やその保護者が安心できる環境づくりを推進し、児童の健全育成を図ることを目的とする。
・ 効果	(効 果) 公共施設以外で放課後児童健全育成事業を実施しているものに対し、施設維持補修等に要する費用を市が支援することにより、放課後児童クラブを利用する児童やその保護者が安心できる環境づくりを推進し、児童の健全育成が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収	R3 (決算)	1,496 [1,496]					1,797 [1,498]	3,293 [2,994]
	R4 (決算)	1,428 [1,428]					1,716 [1,430]	3,144 [2,858]
	R5 (決算)	914 [914]					1,099 [916]	2,013 [1,830]
入	R6 (決算)	1,684 [1,684]					2,022 [1,686]	3,706 [3,370]
	R7 (予算)	1,950 [1,950]					2,340 [1,950]	4,290 [3,900]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
支	R3 (決算)			3,293 [2,994]				3,293 [2,994]
	R4 (決算)			3,144 [2,858]				3,144 [2,858]
	R5 (決算)			2,013 [1,830]				2,013 [1,830]
出	R6 (決算)			3,706 [3,370]				3,706 [3,370]
	R7 (予算)			4,290 [3,900]				4,290 [3,900]

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市放課後児童クラブ施設整備事業費補助金
----------------	-----------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性および創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行う施設であり、高い公益性がある。
2	必要性 (補助しなければならぬ事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市は、放課後児童健全育成事業を行う者に対し、最低基準を超えて、その設備および運営を向上させるように勧告するとともに、最低基準を常に向上させるよう努めることを定めている。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	放課後児童健全育成事業とは、法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業であって、市長の監督に属しており、自立を目的としていない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	放課後児童健全育成事業とは、法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業であって、市長の監督に属しており、その施策目的実現にあたり市が補助することは最適である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="checkbox"/>	
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市放課後児童クラブ施設整備事業費補助金
----------------	-----------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

当該年度に当該補助金の活用意向を調査し実施している

令和3年度 5施設
令和4年度 5施設
令和5年度 2施設
令和6年度 4施設

(達成状況)

令和3年度 5施設
令和4年度 5施設
令和5年度 2施設
令和6年度 4施設



(評価)	(理由)
十分効果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果をあげている <input type="checkbox"/> 効果が疑問である <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	市では、公共施設以外で実施している放課後児童クラブに対し、施設維持や環境改善を目的として、規模に応じて委託料に加算しているが、実質的には家賃として活用されており、経営基盤の脆弱な運営事業者にとって、新たに施設維持補修等に要する費用を捻出することは困難であるため。

○今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 老朽化している民家等の施設維持補修を支援することにより、放課後児童クラブを利用する児童やその保護者が安心できる環境づくりを推進することは必要である。 (見直しの時期)
<input type="checkbox"/> 見直したうえで補助を継続	
<input type="checkbox"/> 廃止	
<input type="checkbox"/> その他	

(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 9 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	令和 9 年度